

事業報告書

自 平成28年7月 1日

至 平成29年6月30日

事業概要

28年度の事業実績は、約8億8千万円となり3年連続で10億円の大台に届きませんでした。デヂエにおける作業工程の管理の充実、共同受注体制の確立等社員の皆様の御協力により、公益法人として充実度が増したように思えます。しかしここ数年、協会の財務の安定という問題に直面し、早急に改善しなくてはならない時期にきています。また、昨年の総会におきましては、定額会費の値上げに承認いただき感謝申し上げます。しかし、この問題は会費だけで片付けるのではなく、今後も一層の業務推進を図らなければならないと考え、次年度は、この問題に関し最大の努力が必要と考えます。

次に、公益目的事業としては、糟屋郡宇美町地区において認定登記基準点の1級基準点を4点、3級基準点を22点設置し、7月には成果品の贈呈式を行う予定です。3年連続となりますが、さらに続けていくようにと考えております。今後も社会のニーズにあった公益目的事業を継続して行ってまいります。皆様の御理解と御協力をお願い致します。

重要施策の地図作りに関しては、まず、法第14条地図作成作業は、27・28年度は大都市型として福岡市博多区御供所町外を実施し、28・29年度は福岡市中央区今泉・薬院一丁目地区を受託し、現在29年度の作業の途中であり順調に進んでいます。地籍調査においては福岡市早良区内を実施いたしました。

最後になりますが、区域における組織の再編、協会の財務の安定等に取り組んでいきますが、官公署に選んでいただける協会を目指し役員一同頑張っております。皆様には一層の御理解と御協力をお願い致します。

1 総務部

(副理事長 中村昭彦・部長 諸岡清巳・友岡直紀・梅崎寿幸)

(1) 関係団体主催研修会への参加

- ・事務局長の各研修会参加により情報の共有化を図った。
- ・「内部統制リスクと理事・監事の責任」の研修会に参加した。
- ・「コンプライアンスプログラム、マイナンバー制度」の研修会に参加した。

(2) 業務管理システムの保守・管理

- ・保守及び管理の実施。
- ・保守及び報告に対する注意喚起をメールにて発信。
- ・各部会からの要請に基づき、随時改善した。

- (3) ホームページの保守・管理及び利活用
 - ・ホームページを随時更新した。
 - ・公益目的事業の広報に利用した。
 - ・定款・諸規則集発行後の変更、追加を更新した。
- (4) 受託業務実績の社員への配布
 - ・定時総会時に配布。
- (5) 協会事務局・地区事務局の運営管理
 - ・事務局パソコン、インターネット回線、照明等の什器備品の更新。
 - ・継続雇用、新規雇用について協議した。
- (6) 諸規則の検討、見直し
 - ・定款・諸規則集の発行を行った。
 - ・以下の諸規則の見直しを行った。
 - ①業務処理費支払規程
 - ②従たる事務所運営規程
 - ③従たる事務所運営規程施行細則
- (7) 災害時における情報収集連絡体制を強化する。
 - ・連絡体制を検討した。
- (8) その他
 - ア コンプライアンス委員会
 - ・コンプライアンス体制の維持向上を図る。業務上知った個人情報の漏洩等への注意喚起を社員に促した。
 - ・コンプライアンス違反事案への対応協議を行う。本年度は内部通報がなかった。
 - 違反になりかねない事案に対しては、常任理事会の場において適宜協議を行った。
 - イ リスク管理委員会
 - ・リスク管理体制の構築を図る。通常時は常任理事会にて対応することを常任理事会で確認した。
 - ・緊急事態への対応を検討する。代表理事が対応を協議し、常任理事及び関係地区所長に伝えることを常任理事会で確認した。

2 業務部

(副理事長 早川秀治・部長 鬼塚雅直・長澤昭・河原賢二・坂本祐二・福原宜士・竹下佳宏・久保浩三)

(1) 公共嘱託登記に係る受託業務

官公署等からの依頼を受けて、不動産登記に係る土地又は家屋に関する調査、

測量等を行うとともに、嘱託登記を代理する。

- ・定款第5条に掲げる事業を行った。

(2) 地図作成の促進等に係る受託事業

ア 地籍調査事業等に係る調査・測量等を行う。

- ・福岡市早良区において実施した。

イ 不動産登記法第14条地図作成事業等に携わる。

- ・福岡市博多区において実施した。
- ・福岡市中央区において進行中。

(3) 境界や公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業

ア 不動産の表示に関する登記の適正かつ迅速な処理に寄与する為、官公署及び一般市民に対する協会業務の啓発活動を行う。

- ・当協会のパンフレットを作成し、配布した。

イ 官公署の求めに応じ、新規・継続事業の研究を行う。

- ・財務支局へ数量算定の研修を行った。

ウ 登記基準点の配布事業を行う。

- ・糟屋郡宇美町において1級及び3級登記基準点の設置作業が完了した。

(4) 地図混乱地区・未登記道路等の情報提供事業

地図混乱地区・未登記道路等の情報を官公署等へ提供する。

- ・社員において、未登記道路情報を各区域の管轄市町村へ提出した。

(5) 災害支援事業による地域支援

ア 災害応急対策基本協定の締結推進を図る。

- ・災害応急対策基本協定について、福岡県と協議中。

イ 災害支援啓発活動の研究を行う。

- ・大分県協会に於ける研修を受講し、災害協定の素案を作成した。

ウ 防災、災害支援に関する自主研修会開催の検討を行う。

(平常時の防災から災害時の支援について資格者として自ら研鑽し、社会貢献を考える。)

- ・理事・役員に対し、災害防災訓練等の啓発研修を実施した。

(6) 業務処理

ア 広域業務の際の事務手続システムの継続・検討を行う。

- ・九州農政局業務に対するマニュアルを見直し、社員に配布した。

イ 報酬額運用基準の研究を行う。

- ・内容の見直しを行い、官公署と協議した。

ウ 成果品及びその要領の研究を行う。

- ・成果品及び中間検査の簡素化について継続検討中。

エ 業務処理における事故対応の検討を行う。

- ・問題点を事前に把握し、対応した。

- オ 業務の関連諸規程を検討する。
 - ・ 成果品納品報告要領の内容を検討した。
- カ 業務について社員への指導・研修を行う。
 - ・ 新人研修会にて指導・研修を行った。
- (7) 成果品管理
 - 成果品管理の研究を行う。
 - ・ 鹿児島協会へ成果品管理についての視察を行った。
- (8) 地区の業務推進委員・成果品管理委員の指導
 - ・ 業務推進委員・成果品管理委員へ随時指導を行った。
- (9) 必要に応じた委員会の設置
 - ・ 災害協定についての委員会設置を検討したが、設置には至らなかった。

3 経理部

(副理事長 馬場秀憲・部長 庄籠宏樹・岩岡裕仁・白水卓治・生田勝二)

- (1) 公益法人会計基準に基づく適正・迅速な事務処理
 - ・ 財務諸表の作成基準を遵守し、会計処理の透明性を図っている。
 - ・ 公認会計士に月次監査を依頼し、適正な会計処理を担保している。
- (2) 予算の効率的な執行及び次年度予算の検討
 - ・ 予算案に基づき効率的な執行を実施している。
 - ・ 経常費削減について理事会にて協議を行っている。
また、各部署にてより効率的な会議を実施し、回数の削減に協力してもらうようお願いしている。
 - ・ 来年度の予算案を検討した。
- (3) 会計事務に関する規則・規程の検討
 - ・ 業務処理費支払規程の見直しをした。

4 業務管理委員会

(理事長 花本政秋・委員長 松尾努・永坂孝治・倉光高志・吉永賢治・田尻一幸・黒田次男)

- (1) 業務管理に関する規則・規程の検討
 - ア 運営の適正な合理化を検討し、必要に応じて規則・規程の改正案を提案する。
 - ・ 業務管理システムの状況報告の充実のため工程管理者を選任した。
 - ・ 工程管理者の位置づけ規約等の改正を検討したが、決定までには至っていない。
 - ・ 従たる事務所運営規程第2条の地区業務管理委員を15名以内とした。
- (2) 地区業務管理委員会への助言及び指導
 - ア 各地区との合同会議を開催する。

- ・10月及び11月に3地区に出向き、地区業務管理委員会との合同会議を行った。
 - 業務管理委員会に関する規則・規程の抜粋した資料及び「報告マニュアル」を各地区業務管理委員に配布し、内容の確認を行った。
 - 組織図、業務管理委員の役割について確認を行った。
 - 現状の報告状況を区域ごとに行った。
- イ 各地区で開催される研修会に協力を行う
 - ・研修会において、プロジェクターを使い業務管理システムの定期報告について説明を行った。
 - ・研修会において工程管理者の必要性等を説明した。
- (3) 業務管理システムにかかる運営方法の検討
 - ア 状況報告充実を図るための方法を検討し周知徹底する。
 - ・状況報告欄をクリックすると履行年月日（開始）・（終了）が一画面で解るよう移動した。
 - ・状況報告欄に登録申請日（予定日）を追加した。
 - ・金額報告欄の備考欄で工程管理者が履行状況をチェックできるようにした。
 - イ 年度内業務について管理を徹底する。
 - ・年度内業務について業務遅延・業務不履行等が生じないように回答書を返信させ管理を徹底した。
- (4) 組織運営の合理化の検討
 - ア グループ化及び共同受託に対する業務委任の必要性及び編成方法の再検討を行う。
 - ・地区業務管理委員会及び地区執行部会にて意見収集を行った。
 - ・グループ化を検討したが、決定するまでには至っていない。
 - ・全ての業務について工程管理者を選任し運用することで、3月からは各地区足並みが揃った。
 - ・大分協会の受託業務における複数の業務実施者決定を参考に検討した。
 - イ 南部事務所が実施する共同受託業務を検証する。
 - ・9月より全ての業務について工程管理者を選任して運用した。また、工程管理者の選任は業務管理委員が選任している。
- (5) 社員の資質向上のための対応
 - ア 研修会などへの参加状況を把握し業務処理担当者選任の基準の一部とすることに関し、具体的な手法を検討する。（ポイント制の導入や罰則規定の提案等）
 - ・各地区研修会の参加者の状況を把握した上検討した。
 - イ 公益法人社員としての責務の重要性を協会内に浸透させるための方策を、関連部署と協力し提案する。（各部会研修会への協力等）
 - ・新入社員研修会において、業務部及び総務部と連携して講師を務めた。

5 研修部

(副理事長 馬場秀憲・部長 近藤誠・岩岡裕仁・三原辰彦・山本毅・東洋平・岩田葉子・木下順一・平木裕一)

(1) 研修制度の研究及び研修事業の企画運営並びに協会の普及啓発

- ・福岡県土地家屋調査士会と連携し、県調査士会の研修と内容等が重複しない研修の企画を行った。
- ・各事務所・区域に対応した各事務所研修の企画運営及び研修部会の伝達並びに各区域社員からの要望や情報の収集のため、各事務所に研修委員会を設置し企画運営を行った。
- ・官公署への協会業務の啓発、広報活動のため、官公署に対する研修、講師派遣の企画を行った。

(2) 公益目的事業の企画運営

- ・官公署や一般市民に対し、公嘱協会業務及び土地家屋調査士業務の啓発、広報のため、福岡県土地家屋調査士会と共催で「街づくりシンポジウム」を開催した。
- ・北部事務所行橋区域において、豊前市カラス天狗祭りにて歩測大会を実施した。

(3) 研修会の企画運営

- ・北部事務所において平成 28 年 7 月に報酬額計算方法、災害協定について研修会を開催、平成 29 年 2 月に公嘱業務の流れ、業務推進等についてディスカッション形式による研修を開催した。
- ・中央事務所において平成 28 年 7 月に業務改善命令、デジエの取組み、法 93 条調査報告書について研修会を開催。平成 29 年 2 月に GNSS 観測についての社員研修会を開催した。
- ・南部事務所において平成 28 年 7 月にトラブル事例紹介とその対処法、デジエ入力の注意点、ウェブメールの利用方法について研修を開催した。
- ・全体研修会において、「熊本地震その後の対応について」及び「大分県との災害支援協定及び具体的取組みについて」並びに「熊本地震による座標変換パラメータの使用について」の研修を行った。

(4) 新人研修会の企画運営

- ・新たに入会した社員を対象に、業務部、業務管理委員会、総務部、事務局より講師を派遣してもらい研修会を開催した。